

令和4年3月9日

関係各位

広島県商工労働局雇用労働政策課長
(〒730-8511 広島市中区基町10-52)

「まん延防止等重点措置」の終了及び感染再拡大の防止に向けた取組への協力について（依頼）

日頃から、新型コロナウイルス感染症対策についての周知等に御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

本県でのまん延防止等重点措置は3月6日で終了しましたが、今後の感染拡大を防止するため、3月7日以降も、感染防止策の徹底を求めることとしました。

つきましては、別紙「新型コロナウイルスの感染を防ぐため協力をお願いします」を、外国人を雇用する企業の皆様や外国人の方へ周知いただきますようお願いいたします。

1 送付資料

- ・広島県「新型コロナウイルスの感染を防ぐため協力をお願いします」

2 HPでの掲載

- 広島県「新型コロナウイルスの感染を防ぐため協力をお願いします」
 - ・広島在住外国人生活情報サイト“Live in Hiroshima”
<https://live-in-hiroshima.jp/kinkyu/1378/>
 - ・「やさしい日本語」及び多言語（9言語）サイト（機械翻訳）リンク
<https://www.catapoke.com/viewer/?open=4f76e>

担当 外国人材受入・共生対策担当

電話 (082)513-3410

(担当者 稲垣)